

<竹ヶ島海域公園自然再生事業実施計画（徳島県）の概要>

1 実施者及び協議会の名称

徳島県、竹ヶ島海中公園自然再生協議会

2 対象となる区域及びその内容

(1) 自然再生事業の対象となる区域

阿波竹ヶ島海域公園（9.9ha）とその周辺の海域

(2) 自然再生の実施内容

本実施計画では、全体構想であげた「5つの基本方針」に対して、事業毎に区分し、施策を提示している。

（計画対象：10事業、31施策）

このうち、徳島県が実施主体となる事業、および協力者として関わりを持つ事業を、優先度（緊急性・重要性）の高い事業として、短期計画と定め、実施内容（目的と手法等）を具体的に計画した。

なお、今後も継続検討として取り組む施策を、中期・長期計画に整理した。



短期計画事業

生息環境研究事業（基本方針）

既存資料や各種調査観察結果からエダミドリイシの生息環境に係わるデータを収集し、再生や保全に必要な基礎情報の集積を図るとともに、現在の海域環境と最適な生息環境の差異を把握する。また、当海域で自然の復元力を手助けしなければならない場合に、育成・移植等、同種の復元や回復に向けた効果的な対応を目的として増殖手法の確立を図る。

海域環境評価モデル構築事業（基本方針）

エダミドリイシの生息環境を再生指標として、竹ヶ島周辺の海域環境の改善を計画するにあたっては、同種の生息環境に及ぼす影響因子等を把握し、事業による改善効果を評価できるようにする必要がある。そのため、生息環境研究事業で得られた知見に加えて、エダミドリイシの分布およびその変遷と物理環境の変化などを照らしあわせることから、物理環境とエダミドリイシの生息環境の関連を分析し、施策の適正など事業計画や効果を評価できる環境評価モデルを構築する。

海水流動機能修復事業（基本方針）

海域公園周辺の沿岸生態系の質的低下をもたらしている要因として、1970年以降に設置された6基の防波堤があげられ、竹ヶ島・甲浦湾の海水交換への影響は、これらのうち、外北防波堤が強く影響していることが潮流シミュレーションにより示された。そのため、外北防波堤の改良手法を含め、同湾の海面利用への影響を極力抑えた上で、海水流動機能を修復する手法について検討する。

普及啓発推進事業、地域活性化支援事業（基本方針）

漁業や観光等の利用面や防災面も踏まえた総合的な見地から海域公園周辺の環境改善を行っていくため、沿岸生態系や海中景観の修復を支援する。

また、住民の主体的・継続的な参加が必要不可欠であることから、再生事業の情報共有や普及啓発、地域活性化の推進が図られるよう支援を行う。

長期計画事業

河川及び身近な自然環境修復事業、森林生態系修復事業（基本方針）

多面的漁業推進事業、海域利用適正化推進事業（基本方針）